２枚目（船舶局に限る。）

16　無線局の区別	
17　電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波法第33条及び第35条の規定により備えている無線設備

［略］

□中短波帯の無線設備の機器　〔　K　〕

□Ｊ３Ｅ　2182　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2177　2187.5　kHz　W
□

□中短波帯及び短波帯の無線設備の機器　〔　L　〕

□Ｊ３Ｅ　2182　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2177　2187.5　kHz　W
□
□Ｊ３Ｅ　4125　6215　8291　12290　16420　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　4207.5　6312　8414.5　12577　16804.5　kHz　W
□

［略］

長辺　短辺　（日本産業規格Ａ列４番）

２枚目（船舶局に限る。）

16　無線局の区別	
17　電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波法第33条及び第35条の規定により備えている無線設備

［同左］

□中短波帯の無線設備の機器　〔　K　〕

□Ｊ３Ｅ　2182　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2177　2187.5　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2174.5　kHz　W
□

□中短波帯及び短波帯の無線設備の機器　〔　L　〕

□Ｊ３Ｅ　2182　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2177　2187.5　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　2174.5　kHz　W
□
□Ｊ３Ｅ　4125　6215　8291　12290　16420　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　4207.5　6312　8414.5　12577　16804.5　kHz　W
□Ｆ１Ｂ　4177.5　6268　8376.5　12520　16695　kHz　W
□

［同左］

長辺　短辺　（日本産業規格Ａ列４番）